

第三部 世界に開かれた活力と交流のまち

臨海副都心には、始動期までの開発により国際展示場のコンベンション機能、テレコムセンター等の情報通信機能、そして業務・商業機能の集積が進み、加えてこれまでの東京にはないウォーターフロントの景観と快適性も背景に、新たな産業活動やにぎわい、文化の創造の場となりつつある。

一方、臨海副都心は、活発な経済、文化活動が展開されている東京湾岸諸都市をつなぐベルト地帯の中心に位置し、東京圏3,000万人の消費生活や産業・経済活動等を支える国際港湾物流拠点である東京港に隣接するとともに、羽田・成田両空港を結ぶ軸上にあり、国内外の人、もの、情報の交流の結節点となる可能性を有している。

こうした立地特性と開発の成果を踏まえて、本社機能や成長産業の立地促進及びベンチャービジネスの育成、そして貿易にかかわる事業者の集積からなる国際貿易ビジネスゾーンの形成など、業務機能をはじめとした諸機能を整備し東京の経済活力の向上に資するとともに、豊かでゆとりある都民生活の実現に貢献する、世界に開かれた活力と交流のまちとする。

I 新しい時代を担う産業の育成

東京が魅力ある活力に満ちた都市として繁栄していくためには、臨海副都心が東京の経済の先導役となり、21世紀を担う産業の興隆と育成を図っていく必要がある。

臨海副都心は、恵まれた立地特性や最新の都市施設に加え、コンベンション機能や情報通信機能を備えており、これらを活用して21世紀へ向け成長が期待される産業の集積を図るとともに、インキュベーション機能の整備などにより先進的な企業の成長を支援する。

1 今後の成長が期待される産業の集積

(1) コンベンション産業の誘致

国際展示場を核としてコンベンション産業の集積を図るため、コンベンションの企画・設営、通訳・翻訳などの各種のサービスを提供する事業者やコンベンションホテルなどを誘致する。

(2) 情報通信関連産業の立地・誘導

テレコムセンタービルやタイム24ビルに集積する情報通信産業、ソフト開発産業及びテレビ放送局の事業展開にあわせ、メディア関連の事業者を誘導することにより、情報産業のネットワークの拡大・充実を図り、マルチメディア時代に対応した新たな情報関連産業の活動の場としていく。

(3) ファッション産業の集積

既に活動を始めた東京ファッショントウンビルのファッショングジネスなどを中核に関連事業者の集積を図り、相互の交流と支援のなかで、新たな感性や文化を産み出すファッショング産業の育成の場とする。

(4) コンテンツ産業などの立地・誘導

情報関連産業等の集積を活用したコンテンツ産業（注）、番組制作・広告企画産業など、高度情報化に対応し、国内外に知的なよろこびや楽しさを送り出す産業の立地を誘導する。

(注) コンテンツ産業：映画、アニメーション、音楽、ゲームソフト、教養・娯楽ソフト、インターネットのホームページなどのように、ビデオ、CD、フロッピーディスク、コンピューターネットワーク等の媒体を通じて提供される情報の中身を制作する産業

2 インキュベーション 機能の整備

臨海副都心では既に立地しているコンベンション機能、情報通信機能を核とする、企業の相互交流と刺激の中から新しい時代を担う企業の誕生が期待できる。このため東京ファッショントウンビルやタイム24ビルの中に整備されているインキュベート・ルームなどのインキュベーション（注）機能を充実する。さらに、広く産業・経済・文化などに関する教育・研究・開発機能の誘導を図る。

（注）インキュベーション：「ひなをかえす」意味で、新しい産業や企業を生み、育てること。

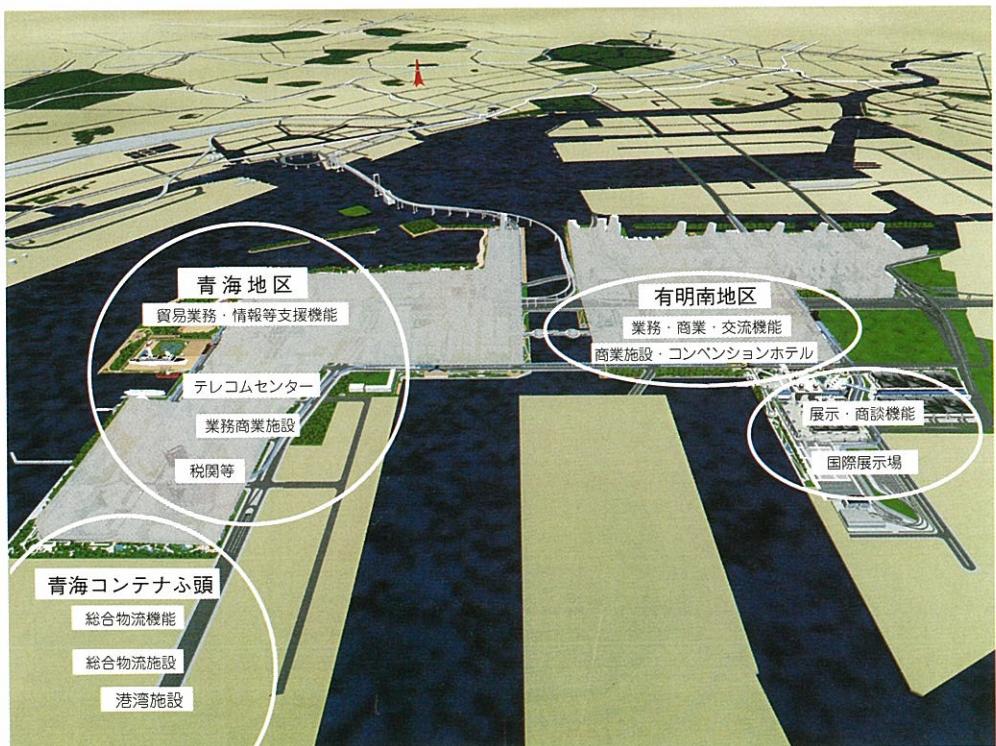
II 國際貿易ビジネスゾーンの形成

グローバル化、ボーダレス化する世界経済に対応して、東京の国際貿易ビジネスの振興をめざし、国際貿易ビジネスゾーンの形成を図る。このため、臨海副都心に集積した業務・商業施設と隣接する国際港湾物流施設とを積極的に結びつけ、総合保税地域制度を導入するとともに、都の産業・貿易関連施策等を効果的に展開することにより、貿易関連ビジネスの立地を誘導する。

さらに、将来的には、経済活動の規制緩和の進展を視野に入れ、臨海副都心及びその隣接地域において、より自由な貿易や産業活動が行われ東京の経済活力を牽引する新たな国際貿易ビジネスゾーンの形成を検討する。

施策の展開にあたっては、都民生活の向上など生活者の視点も踏まえていく。

国際貿易ビジネスゾーンのイメージ



1 総合保税地域制度の活用

国際コンベンション産業やファッショント等の業務・商業施設と隣接する港湾物流施設を連携させ、総合保税地域制度（注）を導入することにより、貿易・物流業務の効率化・低コスト化等を図り、貿易等にかかる事業者の新規参入を促進するなど、東京の貿易ビジネス事業全体に新たな活力を与えることをめざす。

（1）総合保税地域制度の適用のための条件整備

青海コンテナふ頭の総合物流施設と臨海副都心の国際展示場及び海外の情報・文化・製品などを扱う業務・商業施設について、総合保税地域の許可を受ける。このため関係機関と連携し、条件を整備する。

（注）総合保税地域制度：外国から輸入する貨物の関税、消費税の徴収を一時留保する保税制度の一つであり、外国貨物の蔵置・加工・展示など一連の貨物の流れが保税状態で行うことができる。これにより蔵置から展示まで一連の作業効率が高まるとともに保税効果により経費の節減を図ることができる。

（2）総合保税地域制度の活用による産業振興

- ① 総合保税地域制度を活用した新たな業種・業態の立地を誘導する。
- ② 臨海副都心に予定する総合保税地域と都内の保税事業所との連携を工夫し、産業振興を図ることを検討する。

〈①と②の事業例〉

- ア) 外国の素材を加工するファッショント等の立地
- イ) 映像ソフト・機械・電子機器類などの加工・展示
- ③ 総合保税地域制度を活用して、卸売業者や小売商業者が集積した商業施設（インポートマート（注）等）の立地を誘導し、にぎわいを創出するとともに訪れた都民が廉価で外国商品を購入できるようにする。

（注）インポートマート：流通経費などを削減し、低廉な価格で多様な外国商品を消費者に販売する商業集積

(3) 保税制度の改善と規制緩和

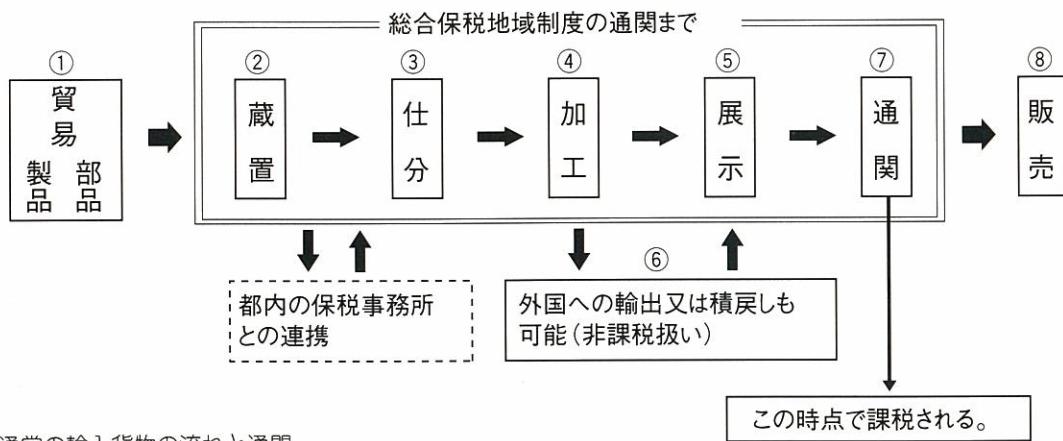
東京の産業や都民生活の向上にとって、より活用しやすいものになるよう国などに保税制度の改善を求めていく。また、自由な経済活動による経済の発展に向け、規制の緩和を要望していく。

〈保税制度の改善の例〉

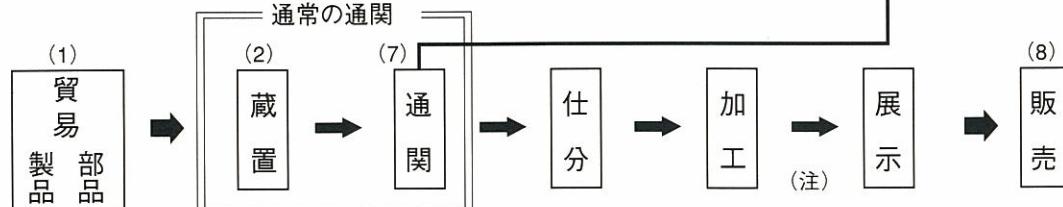
- ① 総合保税地域制度などの指定許可要件の緩和。
- ② 外国の原料を利用して製品に加工する場合、原料課税又は製品課税のいずれか有利な関税率を選択できる税制の導入。
- ③ 保税地域内のレストランで肉やワインが消費された場合は非課税とするなど制度の運用の改善。

総合保税地域制度の概念図

1. 総合保税地域制度の輸入貨物の流れと通関



2. 通常の輸入貨物の流れと通關



(注) (2)以降、保税加工や保税展示をする場合は、それぞれ税關の許可が必要となる。

3. 総合保税地域制度のメリット

- (1) ②～⑤まで一連の作業過程で関税・消費税の納付が猶予され、経費節減となる。
- (2) ②～⑤まで連続する作業が税關の執務時間外でも可能となり、作業効率が高まる。
- (3) ②～⑤までの各手続きを自主的に実施でき、効率的となる。
- (4) ⑥までの一連の作業で加工・展示された製品等の輸出や積み戻しは非課税となる。
- (5) ⑤までの一連の作業で棄損・汚損したものは輸入扱いとならず、非課税となる。

2 國際貿易ビジネス 関連事業などの立 地

国際コンベンション産業、ファッショング産業、情報関連産業等と国際港湾物流機能が隣接して立地する臨海副都心の特性を活用し、加えて都の産業・貿易関連の施策等を効果的に展開することにより、国際貿易ビジネスを中心とした事業者の誘致を進める。

- (1) 東京税關など貿易関連公共機関や都内などにある外国の港湾代表事務所及び諸外国の貿易関連機関の立地を促進するとともに、国際貿易にかかる事業者やこれらの業務を支援する情報・金融・サービス事業者などの集積を図る。
- (2) 国際貿易業務にかかるコンサルタントや業務代行を行う機能を誘導するとともに、海外事業者の進出をサポートするビジネスセンター（翻訳・通訳・日本語教育・日本市場リサーチ機能）を誘致する。
- (3) テレコムセンターの国際情報通信機能など高度情報通信基盤を活用した新たな情報ネットワークの構築などを検討し、世界の経済・産業や東京港の物流にかかる情報へのアクセスの向上を図る。

〈対象とする情報等の例〉

- ① 各国の経済、貿易、産業、商品等の情報
- ② 各国の制度、規制、技術開発、投資等の情報
- ③ 東京港の港湾情報（通関手続き、港湾利用状況、船舶運航状況等の情報）

3 港湾機能の整備・ 拡充施策との連携

総合保税地域制度の活用及び臨海副都心の貿易関連ビジネス機能の集積にあたっては、港湾計画等との整合をとりつつ、外貨ふ頭の整備や船舶入港手続きの簡素化・効率化など港湾機能の充実と連携を図り、相互の機能を高めていく。

III 國際的な人と文化の交流

グローバル化、ポーダレス化の進展により、人・もの・文化等の国際交流は今後とも増大し、多様化していく。人々の活発な国際交流は、地域の文化、産業、経済などに新しい刺激を与え、創造性の発展を促し、市民や企業の活動や考え方大きな影響を及ぼし都市の発展の原動力にもなる。

国際展示場をはじめ副都心地域内では多数の見本市、展示会、国際会議、イベント等が開催され、臨海副都心に大きなぎわいをつくりだすとともに、既成市街地にはない多様な人々や文化に出会うコンベンションパークが形成されつつある。

このようなコンベンション機能を軸として、いろいろなノウハウをもった人々が集まり、国内外の産業界だけでなく、大学の研究者や市民をも巻き込んだ多様な交流を大きくひろげていく。

1 國際コンベンション機能の整備

国際展示場を核に国内外からの来訪者が集い、多様な情報と文化の交流が活発に行われるコンベンションパークの形成をめざして、コンベンション関連事業者の誘致やコンベンションにかかるサービス機能の整備を図る。

また域内や近隣のスポーツ・レジャー施設との連携を図り、コンベンションに関連して発生する多様なニーズに応える。

2 國際交流の支援

(1) 青少年・国際交流機能の整備

次代を担う青少年、研究者を中心に市民の国際的な交流を充実させ、日本及び東京の新しい文化や生活の実態を海外に紹介するとともに外国人との交流を活発化することにより、新たな文化の創造をもたらす魅力あふれるまちづくりをめざす。

このため、青少年センターなどを活用しながら、青少年を中心に外国からの訪問者、留学生、研究者、在日外国人等と時間、空間を共有し、ともに集い、学び、遊び、国際的な交流を行うことができる各種機能の立地・誘導を図る。

国際交流のイメージ



〈青少年・国際交流機能の例〉

① 情報提供機能

青少年に関する各国の資料コーナー、インターネットコーナー等

② 国際交流・協力機能

外国人に対する情報提供や国際交流・協力活動についての情報提供、セミナールーム等

③ 活動支援機能

交流・学習施設、イベントインフォメーションの提供等

④ 宿泊機能

内外の青少年、研究者・外国人等が利用できる長期滞在も可能な宿泊機能

⑤ ボランティア活動の支援機能

通訳やガイドなどのボランティアの活動支援及び情報提供等

(2) 国際機関等の誘致

グローバル化、ポーダレス化の進展に伴い、国際的な利害調整、協力関係の構築が必要となってきていることから、国際機関や、多国間あるいは地域間にかかる国際業務機関の役割が重要となってきている。

東京の治安の良さや臨海副都心の立地特性及び各種の高度な機能は、これらの国際機関等の立地に適しており、世界との交流をめざす臨海副都心開発の基本方針を踏まえ、その誘致を検討する。

(3) 外国人にもわかりやすい案内表示の導入

臨海副都心の各種公共施設だけでなく、民間の商業施設等についてもアルファベット表示や絵文字、西暦年号の使用等外国人にもわかりやすい表示を積極的に導入し、外国人などにも住みやすく、訪問しやすいまちづくりを行っていく。

臨海副都心では、情報化社会の進展に対応して情報通信基地の整備を行ってきたが、21世紀は本格的な情報ネットワーク社会が到来し、情報通信分野を中心とした社会・経済システムの大変革がもたらされることが予想される。パソコン等情報通信関連機器の高機能化、低価格化及びインターネットの急速な普及等により、デジタル化した映像、音声、文字などマルチメディアを活用した各種形態の情報が光ファイバー等のネットワークを通じて自由に行き交い、人々に共有され、双方向の活発な情報交流が期待される。

臨海副都心地域内に整備された共同溝にはCATV等情報信用光ファイバーケーブルが収容され、情報化のより一層の進展による大量かつ迅速な情報伝達の要請にも十分対応できるようになっており、その活用等により未来型情報モデル都市の実現をめざす。

1 エリアマネジメント の充実

充実した情報通信基盤のネットワークやマルチメディア実験の成果をいかし、まちの発展段階に応じたエリアマネジメント事業を、新たな民間事業者の参入も視野におきながら実施し、未来型情報都市形成のモデル事業とする。

〈エリアマネジメント事業の例〉

- ① 臨海副都心地域内を対象に高品質、多チャンネル、双方向の都市型CATV事業の実施。CATVによる地域内の難視聴対策、コミュニティチャンネルによる地域内のイベント等の映像の提供。
- ② 都市管理システムによるビル等のセキュリティ管理や電気、ガス、上・中水道、地域冷暖房メーターの自動検針等基本サービスの提供。
- ③ 福祉、医療、教育等の分野において、画像データ等を使用する在宅サービス（遠隔健康管理支援サービス、教育サービス等）の提供。

都市管理システム（共同溝管理センター）



2 情報受発信機能の 拡大

臨海副都心の情報基盤施設やインターネットを活用し、臨海副都心地域内に立地する民間テレビ放送局をはじめ、メディア関連事業者や情報通信関連事業者による国内外に対する情報受発信機能を高めるとともに、東京都の行政情報、臨海副都心情報、経済、産業に関する情報や各種イベント情報等の幅広い情報を発信する機能も高めていく。また、マルチメディアの双方向性の情報伝達を活用して、臨海副都心の住民や都民の意見を行政に反映させたり、コミュニティづくりに活用することを検討する。

3 防災通信機能の 充実

「有明の丘防災拠点」の整備と整合を図り、災害時の域内外に対する通信機能を充実させ、都庁の防災センターや関係機関との迅速な連絡による救援、支援体制が図られるようにする。

まちの魅力は、自然、景観、文化、産業、人といった多様な構成要素が複合的に作用しあって生み出される。

臨海副都心は、水辺のうるおい、明るく個性的なまちなみ、多様で多彩な文化活動、新しい情報が発信する時代の風などが、新たな魅力となって、「東京の新しい顔」として内外の多くの人々を集め、まちのにぎわいと活力を生みだしている。

既成市街地にはないこうした魅力をさらに高め、東京のシンボルとなるような臨海副都心の「まちの顔」をつくっていくとともに、住み、働き、訪れる人々が、心のゆとりや豊かさを実感し、生活を楽しみ、明日への創造力を育む魅力的で活力に満ちたまちづくりをめざす。

1 にぎわいをいかした新たな都市文化の創造

(1) 多彩な文化活動の展開

世界に向けて発信できるような特徴ある文化都市の形成に向けて、多様な文化活動の集積を図っていく。

このため、内外のアーティストによる音楽や演劇、美術展等の芸術文化活動、市民の手による身近な生活文化活動など多彩な文化活動を、地域内の諸施設やオープンスペースを利用して、幅広く展開する。

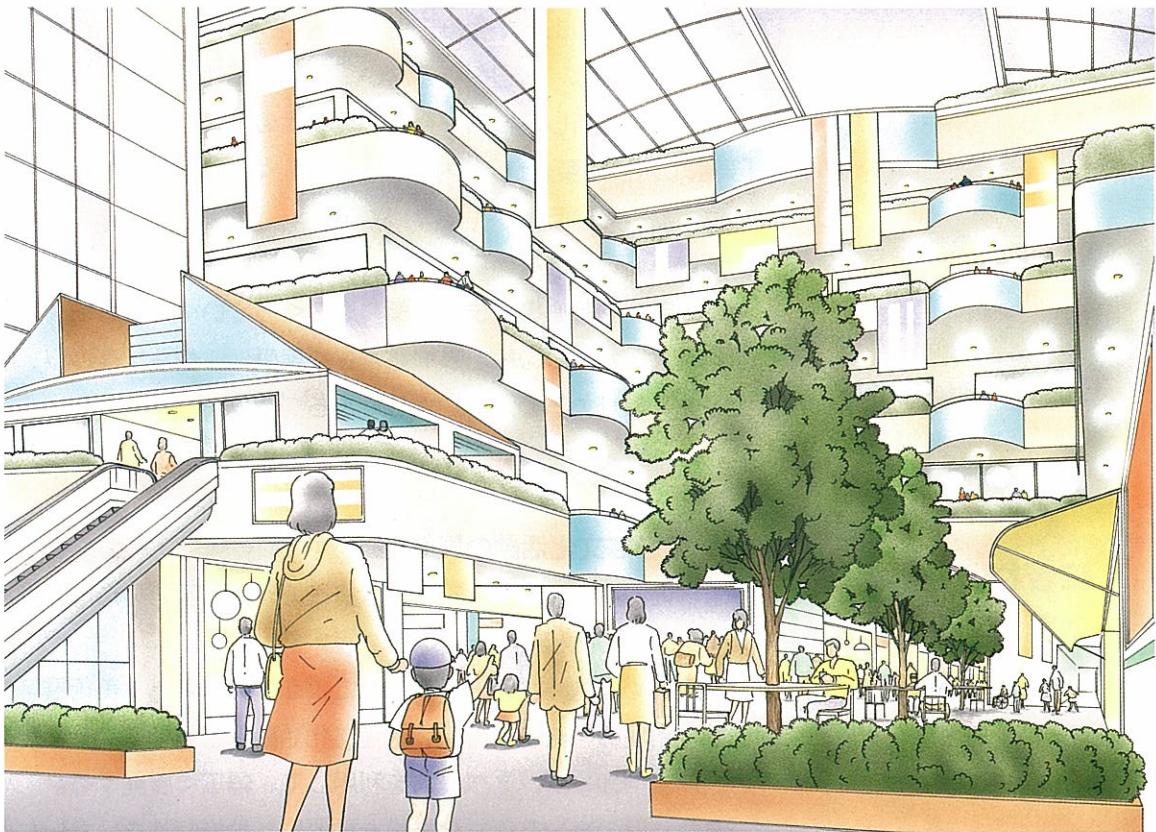
また、質の高い芸術文化施設を誘致し、地域特性をいかした個性ある文化施設を配置する。

(2) 夢のある都市空間の形成

多くの人が集まり、遊び、憩えるような公園、シンボルプロムナードの整備を進め、未利用地の有効活用を図り、にぎわいを生み出す夢のある都市空間をつくる。

また、子どもから大人まで楽しめるようなレクリエーション施設やスポーツ施設、アミューズメント施設、リゾート型宿泊施設など、地区ごとに、にぎわいの核となる施設をバランスよく配置して、にぎわいのネットワーク化を図り、地域内での回遊性を確保していく。

さらに、こうした場で様々なイベントを催すなど、エンターテイメント性の高い「遊び」、「楽しみ」の演出に工夫をこらす。



(3) 最新の情報に会えるまち

いつでも最新の情報にふれることができるということが、東京の大きな魅力のひとつである。

国際展示場を中心とした様々な見本市、先端的な産業のデモンストレーション、最新のファッショントレンドの発信、ユニークなショッピングや飲食が楽しめる商業・サービス施設の誘致などを進め、最新情報にあふれたまちをめざす。

(4) 新しい文化を感じさせる景観づくり

文化的雰囲気が漂い、人々にうるおいと安らぎを感じさせ、その中にも先進性と独自性を持った「まちの顔」をアピールできるよう、明るい斬新なイメージのまちなみや新しい文化を感じさせる景観づくりを推進する。

2 人間味あふれるまちかどコミュニティの形成

(1) 心安らぐふれあいのコミュニティづくり

誰もが、自由に利用し、集い、まちを楽しめるような「広場」、「まちかど」といった公共的な空間をつくり、開放する。

ゆったりとくつろぐ高齢者や散歩する親子連れ、語り合う若者たち、ストリートミュージシャン等々、様々な人々の出会いやふれあいを人間性豊かな地域のコミュニティづくりへと発展させていく。

(2) 人間味あふれる路地的空間づくり

整然とした広いまちなみの中にも、都市の界隈性、多様性、意外性を演出する。

意識的に路地的空間や小さなまちかどをつくり、アットホームな感じの飲食などのサービス施設等も配置するなど、住み、働く人々の息抜きの場所として、落ち着ける憩いの場として、人間味あふれるまちづくりを進める。

路地的空間のイメージ



